

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（サブドレン他浄化設備の処理済水の評価対象核種の見直し等）について

2. 日時：平成 29 年 6 月 29 日（木） 15 時 00 分～15 時 20 分

3. 場所：原子力規制庁 9 階会議室

4. 出席者

・原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

塩見安全審査官、小野係員

・東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 放射線・環境グループ 担当 2 名

5. 要旨

● 東京電力ホールディングス株式会社から、平成 29 年 2 月 10 日付け実施計画の変更認可申請（サブドレン他浄化設備等の処理済水における評価対象核種の見直し等）について、資料に基づき以下の説明があった。

➢ 地下水バイパス水で評価対象核種の一つ Sr-90 が検出された場合には、排水を行わない。

➢ なお、Sr-90 濃度が基準値上限に達した場合であって、他の核種が同様の比率で上昇するものと保守的に算出しても、41 核種の告示濃度限度の比の総和が実施計画に定める値（0.22）を超えない。

● 原子力規制庁から、地下水バイパス水の Sr-90 の濃度が基準値を超え、排水を行うことができなくなった場合の対応について説明を求めた。

6. その他

配布資料：放射性液体廃棄物等の評価対象核種の選定に関する補足説明（地下水バイパス水で Sr-90 が検出された場合の対応について）